

土砂災害危険住宅移転促進事業 (レッドゾーンからの移転を支援)

- ◆ 平成27年7月8日から、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）内に居住する方々の安全な区域への移転を促進する「土砂災害危険住宅移転促進事業」を創設しました。
- ◆ 1戸からでも最高300万円の補助金を交付する全国初の取組みです。
- ◆ 現在お住いの家やご家族の家が土砂災害特別警戒区域内かどうか確認してください。（各地域振興局土木部・熊本土木事務所、県ホームページで確認できます。）

事業内容

交付要件

- ◎これまで住んでいた住宅の除却
- ◎土砂災害警戒区域外へ移転
- ◎県内への移転 等

補助内容

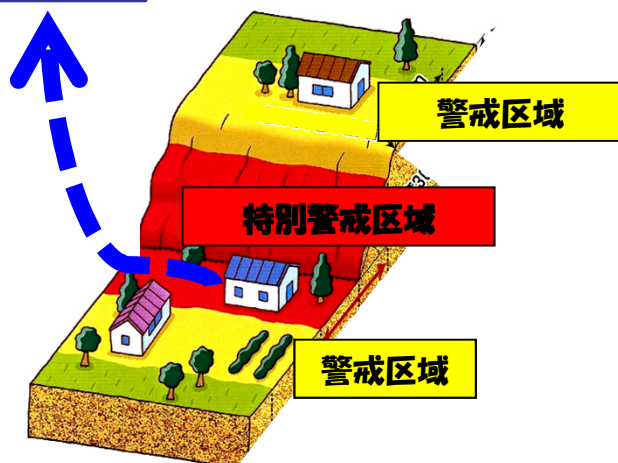
住宅の建設・購入費
移転先のリフォーム費

移転経費
(賃貸費等)

住宅除却費等

・最高 300万円

住宅移転



詳しくはホームページをご覧ください

○土砂災害危険箇所の確認は

熊本県土砂災害情報マップ

検索

○事業の詳細は

熊本県住宅移転

検索

問合せ 土砂災害危険箇所の確認:危機管理課33-4112
補助金の申込み :土木課 33-4471